

第3回「北海道強靱化計画」有識者懇談会

日時 令和元年11月28日(木) 14時00分～15時30分
場所 道庁2階 総合政策部共用会議室
出席者 蝦名委員、大野委員、瀬尾委員、高橋委員、根本委員
谷内計画推進担当局長
(事務局) 大矢国土強靱化担当課長、山田主幹、中村主査(総合政策部計画推進課)
(オブザーバー) 佐々木主幹(総務部危機対策課)、堤課長、瀧川主幹(建設部建設政策課)

議題 1 北海道強靱化計画(改定原案)について
2 その他

議事

(開 会)

山田主幹) それでは定刻になりましたので、第3回「北海道強靱化計画」有識者懇談会を開会いたします。開会にあたりまして、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内からご挨拶申し上げます。

谷内局長) 計画推進担当局長の谷内でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の懇談会が3回目となりますけれども、これまでのご議論も踏まえながら、今回、改定の原案を取りまとめさせていただきました。本日、その原案をご報告させていただきますけれども、この原案については、皆様方からのご意見はもとより、近年の大規模自然災害から得られた知見などを踏まえて、強靱化施策の検討を進め、取りまとめをしてきたところでございます。

昨年の胆振東部地震や先月の台風19号、そうした災害からの教訓について、できる限り反映できるように努めてきたところでございます。

この計画改定を通じて、本道の強靱化をより一層進めて参りたいと考えておりますので、本日はこの改定原案に関しまして、様々なご意見を賜ればと思っております。

また、この台風19号につきましては現在、国でも、様々な検証委員会等が開催されていると聞いているところであり、新聞報道等においても治水対策どうするかとか、そういったことがクローズアップされています。改定原案を取りまとめた後に国の検証結果などが出れば、2月に予定しています改定案の中に、庁内各部連携して取りまとめるとともに、改めて皆様方にもご相談申し上げたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

山田主幹) この懇談会は、前回同様、公開での開催となります。議事録につきましては、後日道庁ホームページで発言者の名前入りで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次いで本日の配布資料の確認をさせていただきます。まず次第、出席者名簿、配席図、資料1-1「北海道強靱化計画の改定について」、A4版三枚もの。資料1-2「北海道強靱化計画(改定原案)の概要」、A3版一枚もの。資料1-3「北海道強

靱化計画改定原案 新旧対照表」、資料1－4「脆弱性評価の新旧対照表」、資料2「北海道強靱化計画」有識者懇談会における意見への対応状況」、参考資料として、「今後の検討イメージ」、そのほか、参考資料を冊子にして配付しています。配布漏れありましたら事務局までお知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

本日、池部委員が所用のため欠席されているので、委員6名中、5名の出席で開催させていただきます。ここで、議事に入る前に、本日の懇談会が、現在進めている北海道強靱化計画の改定に向けた検討の流れの中で、どういう位置づけとなるのか、参考まで確認させていただきたいと思います。お手元の資料の最後に添付している参考資料をご覧ください。

まず左の方ですが、主な検討の流れについて、目標の設定、リスクシナリオの検証までは第1回、8月30日の有識者懇談会において皆様にご議論をいただいたところでございます。続きまして、脆弱性評価の実施、バックアップ機能検証については前回、10月25日の懇談会において、皆様方からご意見をいただいているところでございます。そういったいただいたご意見踏まえまして、施策プログラムの見直しを第3回の本日、11月28日となります。

施策プログラムを含めまして改定原案に関し、この後皆様にご議論いただきたいと考えております。そして第3回終了後、国、市町村等への意見照会、パブコメを行いまして、第4回、来年2月になりますが、改定案、それから、3月に計画決定という予定になっております。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、高橋座長にお願いいたします。

(議 題)

高橋座長) 皆さん、こんにちは。今ご確認いただきました通り、今回、第3回目の検討会ということで、大変重要な検討会であり、ぜひ皆さん、ご意見をいただきたいと思います。

ちょっとお時間いただいて。昨日ですね、北見で道建設部主催の講演会があり、私も講演させていただいたんですけども、講演するにあたって資料を調べましたら、災害については、まさに新たなステージに入ったということじゃないかなと思っております。というのは、今まで気象庁によって観測されてきた1日の降水量をベストテンに並べると、2000年以降に、ベストテンに入る数が6つあるということなんです。70年80年という観測期間の中で、ベストテンの中の6つがここ10年20年の間で起こっているということでございますので、先月の台風19号を含めて、本当に今までの備えでは抑えきれないような外力と、その被害がありますので、ぜひそういうことを盛り込んだ形で、この強靱化計画を進めていただきたいと思いますので、こういう観点からも、皆様のご意見いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、この第3回目の会議ですが、前回の第2回目の会議で、事務局から今お話のあった通り、脆弱性評価とバックアップ機能の発揮に向けた施策の検証について提

案していただいて、それに対して盛り込むべき取組等のご意見をいただきました。今回は前回の意見を踏まえて事務局の方で改定原案を取りまとめていただきましたので、本日はこの改定原案に関しまして、皆様からご意見いただきたいと思っております。まず、それでは事務局より、議題、その他を含めて二つでございますが、最初の北海道強靱化計画改定原案について、資料を一括してご説明いただきまして、皆さんから、そうですね。1人、5分程度でお話いただきたいと思っております。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

大矢課長) 計画推進課大矢でございます。着席のままご説明をしたいと思います。

資料1-1に基づき改定内容のポイントと本文の構成についてご説明します。

まず、ページの冒頭は現行計画の概要です。オレンジの線で囲んでおります。現行計画では、3つの目標を掲げており、この目標の実現のため、リスクシナリオとして21の起きてはならない最悪の事態を設定し、そのリスクを回避するために123の施策を掲げています。

次からが改定内容のご説明です。これまでの有識者懇談会で既に確認をいただいた内容と重複する箇所については、簡単にご説明したいと存じます。まず、1の北海道を取り巻く状況と2の改定の目的についてです。ここについては、第1回目の有識者懇談会で確認をいただきましたとおり、近年、自然災害が、頻発、激甚化する中、現行計画に掲げる3つの目標について継承していくこととし、この3つの目標の実現に向け、北海道自らの強靱化に取り組むとともに、北海道の強みを活かしたバックアップ機能が十分に発揮されるよう、強靱化施策の充実・強化を図ろうとするものです。

2ページに移っていただき、3の改定のポイントをご説明します。まず、強靱化計画で設定するリスクシナリオの見直しです。この点についても、第1回の有識者懇談会でご確認をいただいたところですが、国の基本計画でのリスクシナリオの改訂や現行計画策定後に発生した自然災害から得られた知見を踏まえ、リスクを追加しました。こうした新たなリスクは、現行の21のリスクシナリオにそれぞれ必要な字句を追加したところであり、シナリオの総数21には変更がありません。後ほど、資料1-2の説明の際に、改めて確認をしていただきます。

続いて、こうして新たに設定をした21のリスクシナリオごとに、関連する現行施策や指標の進捗状況を分析・評価する、いわゆる「脆弱性評価」を実施したところです。2ページの中段になります。脆弱性評価の結果については、第2回の有識者懇談会でご確認をいただいたところですが、評価結果を総括して、強靱化施策の充実・強化に必要なポイントを、3つ取りまとめました。それが、右側の白抜きの文字で示しているもので、Ⅰとして近年の災害からの教訓への対応、Ⅱとして社会情勢の変化等への対応、そしてⅢとして、こうした対応の実効性を高めるための取組が必要であると総括したところです。この3つのポイントについては、今回、はじめてお示しするものです。計画本文にも記載しています。

2ページの下段は、こうした評価結果を踏まえ、本道の強靱化施策の充実・強化の取組の主なもの、代表例を示したものです。Ⅰの近年の災害からの教訓への対応とし

ては、まず、昨年の胆振東部地震の教訓から、左上の三角のとおり建築物等の耐震化を進めていく必要があり、観光施設や文化財等も含めて耐震化に取り組んでいくほか、真ん中2列目の三角のとおり、電力基盤の強化と電源の多様化・分散化を図るため、北本連系設備の更なる増強や再生可能エネルギーの導入拡大に引き続き取り組むものです。このほか、真ん中の1列目の三角には、被災者や要援護者への配慮として、被災地への保健医療活動チームの派遣や避難所への段ボールベッドの整備、左の2列目には自助・共助の最大限の発揮として、住民が主体となった避難所運営を促すための取組や厳冬期を想定した避難訓練などを行うこととしています。また、2016年の本道での大雨災害、この10月の台風19号での東日本を中心とした災害を踏まえ、左の3列目の三角には、ソフト・ハードが一体となった治水対策として、ハザードマップや水害対応タイムラインの作成・活用や重点的なハード整備に取り組むこととしています。次にⅡの社会情勢の変化等への対応としては、まず、増加する外国人観光客へのきめ細やかな対応として、情報発信時の多言語化の促進などに取り組むものであり、二つ目として、ICTを活用した災害情報の発信・共有として、SNS等を利用した情報発信に取り組むものです。その下は、人材の育成・確保としたところですが、近年、企業にとってはいわゆる人手不足の状態が続く中で、首都直下地震などの発生に備えて、リスク分散の観点から北海道への移転を行う企業に対し、本道への移転の際に、人材の確保に向けた支援にも取り組むものです。Ⅲは、こうした強靱化施策の実効性を高めるために必要な取組として、市町村の国土強靱化計画の策定促進とともに、2020年度までを期限として進められている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、対策終了後における必要な予算の確保に取り組むこととしたところです。

ただ今、ご説明した主なものを含めまして、2ページの最下段にあるとおり、現行の123施策に対し、改定原案では140の施策を掲げたところであり、リスク回避のため、これら140施策について、関連する施策を3分野にグループ化し、効果的な連携のもと展開してまいります。なお、施策展開の3分野については、資料1-2でご説明しますので、3ページの前に、資料1-2をご覧ください。

まず、1ページの下半分は、見直し後の21のリスクシナリオです。改めて、ご確認いただければと思います。

続いて、次のページ、見開きの2ページです。ただ今、申し上げた、施策展開の3分野を示したものです。これは、各施策がターゲットとする自然災害リスクを明確化したものであり、Ⅰは、道内における自然災害リスクに対し、北海道自らの脆弱性を克服するための施策分野、Ⅱは、道外における自然災害リスクも含めて、北海道の強みを活かしたバックアップ機能を発揮させる施策分野、そしてこれら2つの施策分野を下支えする交通ネットワークの整備に向けた施策分野の3分野としたところです。この3分野はこれまで、毎年度策定するアクションプランにおいて示してきたものではありますが、この度の改定で計画の本文に位置付けたものです。

最後に、資料1-1に戻っていただき、3ページです。これまでご説明した改定内

容を反映した、改定後の計画の構成であり、改定・追加した箇所を赤字で示しています。まず、Ⅰ章で、はじめにとして、先ほど1ページの1、北海道を取り巻く状況で記載した、近年の自然災害の頻発、激甚化のほか、これまでの取組状況など、計画改定の趣旨を記載したうえで、Ⅱ章で、北海道強靱化の基本的考え方を示しています。

1の国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方において、現行計画で提起をした「首都直下地震等に対してのリスク分散、被災の最小化を図るための東京一極集中の是正」について、現在、東京への一極集中が加速する中、地方創生の取組と連携しながら国土強靱化の取組としても積極的に進めるべきであることを改めて提起するとともに、地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築の必要性についても提起しています。

続いて3で、こうした再提起も前提として、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮をその一つとしている現行の3つの目標について、継承することを示したうえで、5の強靱化を進める上での留意事項として、本道の特性を踏まえた取組として、厳冬期における災害発生も想定した災害対応力の強化や取り巻く社会状況への対応を推進すること、そして、連携を重視した取組として、人材育成や地域間の応援受援体制の構築を推進することとしています。以下、Ⅲ章で脆弱性評価、右側に移って、Ⅳ章は施策プログラムを掲げており、3の推進事業として、新たに施策に関連する事業を計画に掲載することとしたほか、5の効果的・効率的な施策展開のための体系付けとして、3分野による施策展開を図ることに加え、個別施策の推進のために、毎年度、推進方策として「アクションプラン」を策定し、状況の変化にも機動的に対応することとします。Ⅴ章は地域における施策展開の方向性を示すこととしておりますが、次の「案」の段階、第4回目の懇談会でお示しをいたします。最後のⅥ章は計画の推進管理であり、計画の推進期間は現行計画と同様に概ね5年間としたほか、先ほど、強靱化施策の充実・強化に必要なポイントの3つ目として説明した、市町村の強靱化計画の策定促進、「3か年緊急対策」後の必要な予算の確保についての国へ働きかけについても明記し、最後に、SDGsの取組との関係について記載する構成としています。

計画本文（資料1-3）から数カ所紹介いたします。2ページには改定趣旨、6ページには東京一極集中是正、分散型国土構造の実現に向けた国への再提起、10ページは3つの目標の継承、12ページは富士山噴火も首都圏における自然災害リスクとして整理、18ページは4-8北海道強靱化に向けた施策の充実・強化として3つのポイントと施策プログラム、42ページには施策展開の体系付け、施策展開の3分野、47ページには市町村における強靱化計画策定促進、予算確保に向けた国への働きかけについて記載しています。

高橋座長) はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました「北海道強靱化計画改定原案」について意見交換を行っていきたいと思います。意見交換に当たっては今の事務局からご説明いただきました通り、全体でも結構ですし、追加する点、修正する点、さらに抜けがない

かどうかも見ていただきながら皆様からご意見をいただきたいと考えています。

今回の改定原案の構成としては、資料1-1の3ページ目のような形ですが、実際はこの分厚い資料ですけれども、この中をご覧いただいているのであればその中でも結構です。

基本的な考え方としてはここに書いてあるとおりですね、改めて提起いうところがありまして、2回目の小磯先生のお話を勘案するに、あの時に出された基本的なコンセプトですね、北海道も強くなり、北海道が強くなることで全国に対するバックアップもすると。あのコンセプトは全然今でも古くはなっていませんし、今まさに東京一極集中、これをどう是正していくかっていうことも含めると、本当に改めて重要なコンセプトだなと思ってございます。ですから、改めて提起という言葉が何回もありますけれども、これも含めて、皆様からご意見いただきたいと思います。それでは、蝦名委員お願いいたしますでしょうか。

蝦名委員) 蝦名でございます。分かりやすくまとめられていただいているし、特に3つ分野のところについても、こう書かれた方が分かりやすいかなど。今までもそうだったのかもしれませんが、こういう表記の仕方というか、中身の議論はもちろんあると思うんですけども、打ち出し方としては分かりやすくして良い形だと思います。

あと、小磯先生や高橋座長からもお話のあったように、バックアップ拠点、これは強調というか、改めて示すということでして、北海道自体の強靱化、これは道民一人一人に向けられたものでありますけれども、ただそれだけじゃなくて、日本における北海道の役割というのがまさしくバックアップ拠点。日本の国の全ての方の安全・安心のためにこういったことを進めていこうという、このロジックというのが極めて重要なことだと思います。あとはどう強調して進めていくことかだと思います。

改定原案の中で、すべての自治体で強靱化計画を作っていきますとか支援していきますとかありますが、河川とか広域にまたがるものは、どういうふうにまとめていくのだろうか。個別の脆弱性などについては分かったのですが、広域につながっているものところですね、それぞれの自治体の中でやっていくのか、はずれてしまうのか、今まではあまり河川とか深く考えてこなかったのですが、こういうところの持って行き方というか、テクニカルな話になるのかもしれませんが、どのような形なるのか考えを聞かせてもらえれば。

高橋座長) まさに今の点については重要な指摘だと思うんですね。その流域、広域というんですかね、市町村ごとでやるものと、ある意味、道庁というか振興局としてある程度上から見なきゃいけないところもあるので、その辺りのそれぞれの地元から出てきた強靱化計画を少し束ねるような形でやるにはどのようなやり方が良いか、テクニカルな話でありますけれども。いかがですか。今、簡単にお答えできるのであれば。

大矢課長) 市町村単位での作成というようなイメージしか持ち得ていなかったのですが、どういったやり方があるのか、広域的というのはもうちょっと整理して、次回に報告したいと思います。

谷内局長) 平成28年度の大雨や今回の台風19号についてもそうですけれども、いろいろ言

われているのは国管理河川もそうですけれども、中小管理河川をどうするかということが非常にクローズアップされています。国も中小管理河川の掘削等、財政措置も含めて、中小管理河川の整備を急ぐということで、やはり国管理河川と中小管理河川が連携しながら整備していくということが非常に大事だと思いますので、そこどうつなげて、道であれば国管理河川と道管理河川をどうやって進めていくかということが、その辺も実際の強靱化の取組の中で検討していかななくてはならないと思っています。建設部から何かありますか。

堤 課長) 無いです。

高橋座長) 昨日の土砂災害の講演会でもそうでしたが、山の方は同じ雨が降っても土砂災害で、農地のところは農地災害で、人家などは河川災害でという。同じ川が流れていても災害のリスクが違うわけですね。そのあたりも含めてどこかで束ねなくてはいけない感じがするので、是非そのあたりもご検討いただければと思います。はい、ありがとうございます。

今回、本当にわかりやすく表現していただき、この点は素晴らしいなと思いました。では大野委員よろしいでしょうか。

大野委員) はい。私も先ほど蝦名さんがおっしゃった考えと全く同感でございまして、内容的には1回目と2回目の内容をきちんと盛り込まれていて、よくできているんじゃないかなと思いました。

蝦名さんもおっしゃいましたけども、バックアップ拠点構想の所が一番肝になるのかなと思います。前回もそういうお話をさせていただいたんですけども、何か名前を冠するものということで、副題というような形で、この国土強靱化計画も名前付けることが必要かと思います。やはり道民にとって、北海道は東京のバックアップ拠点なんだっていうこと、住んでいる人が自分で認識するのと同時に、東京の人にもこれを認識してもらわなきゃいけないと思います。その場合に、前回フレーズということをお話しましたが、現在、「北海道バックアップ拠点」をネットで検索すると、出てくるのは多分この平成24年のこのバックアップ拠点構想が出てくると思います。そうすると、24年度なので、この構想がまだ生きているのかどうかっていうのが、分からないと思うんです。なので、前回も小磯先生がお話ししていただきましたけど、弊社が札幌にも本社作った時に、グループのグローバルな第二サイト基準という非常に厳しい基準がありまして、それに基づいて全国65都市をポイント付けしたら一番点数が高かったのが札幌だったのですが、実際に札幌に第二本社を作ろうと経営判断した時に、川にたとえると、川を渡ろうとした時に、ちょうど「北海道バックアップ拠点構想」という渡し船があったという感じです。そこから先は、船に乗ったら、北海道さんと札幌市さんにそこからもう誘導されるがままに本社ができたという感じなので、そういうスキームみたいなことは、非常に大事なんじゃないかなと思いました。

もうひとつ。これから市町村レベルに5年間かけて国土強靱化計画を浸透していただく訳ですけども、まず発端が一番大変なんだろうなと思います。市町村は170ち

よっとありますが、小さいところだとそこまでマンパワーがないので、作りたくても作れないところも結構あるんじゃないかと思います。そういう市町村をどうやって支援して、作って、サポートしていくのかというところが重要じゃないかなと思います。

あと、一方、地域防災計画を各市町村で作られていると思いますが、そことの整合性をどのように図っていくのかも課題だと思います。以上です。

高橋座長) はい、ありがとうございます。副題は考えられているのですか。

大矢課長) 次回、改定案で提案したいと思っています。

高橋座長) やっぱりメッセージ性というか、一般の方たちにアピールすることが必要なので、是非そういうのがあればいいなと思います。

あとはやはり、今のご質問、二つ目のご指摘も大変重要だと思うんです。市町村レベルの拡大ですよね。ですから、ここのところにも市町村の国土強靱化地域計画の策定促進とあるので、マニュアルを作って、それを見せて、作ってくださってという話をもう一步踏み込んで、何かサポートできることがあるかどうかということも含めて、少し考えなきゃいけないなと思います。その辺を少しご検討いただいて、このポイントでは策定促進っていう形でいいのかもしれませんが、内容ですね。少し考えていただきたいと思います

あと地域防災計画との整合性というか、どこまでが地域防災計画で、強靱化計画と何がどう違うんだっていうところを少しマニュアルに書き込むような形でいくのか、その辺りも含めてご検討いただければと思います。

じゃ、瀬尾委員いかがでしょうか。

瀬尾委員) 私も一読してですね、前回まで意見として申し上げたことが反映されておりますので、まとめ方としても非常によくまとめていただいた、というふうに思います。次の段階として、やはり大事になってきますのは、改定のポイントで書かれております強靱化の施策の主なもの。これをどういうふうに、具体的にいつまで誰が展開していくのかということ。そのあたりはもう十分考えられているかと思いますが、そのあたりのPDCAというのを、1年毎にまわしていくのがいいのか、2年3年でまわしてく方がいいのか、いやいやもう少しこのそれぞれの施策の進捗に応じてもう少し柔軟的にまわしていくのがいいのかとかですね。そういうようなところの検討が深まれば、より本当に充実・強化に繋がるものになっていくのかなというふうに思います。

施策の主なものの中で、ソフト・ハードが一体となった治水対策というのがございます。このハザードマップの現況でいくと市町村の48%、水害対応タイムラインは現況でいうと52%の作成です。それをいかに100%に上げていくかっていうことだと思いますが、ただソフトの中でも、何を優先するかというようなものというのは、例えばハザードマップだとか水害対応のタイムラインの中で、出てくるのかこないのかというのはこれを見てくださいますけれども、ここはやっぱり司令塔の機能、地域の中で果たしてるんで最優先に何か対策を打たなきゃいけないとかですね、そう

いうものが、あるのかどうか、そこまでは市町村が考えることなのかもしれないんですけど、その辺りの優先順位ってどうつけていくのかなというところが、少し本質的な議論じゃないのかもしれないですが、大事じゃないかなとちょっと感じました。以上です。

高橋座長) 施策に関しては一応各部との整合性はとれている。

大矢課長) はい。

高橋座長) これをどう実施していくかっていうのも各部ごとに、それなりの計画お持ちで。

大矢課長) はい。これからまさに予算化の作業が出てきますので、この施策を実現化するための具体的なツールは、まさに予算事業ですので、これを反映していかないといけないと思っており、各部とも話をしています。ここに位置付けることによって、少しでも予算獲得に優位になれば、という思いはあります。

高橋座長) はい。二つ目のソフトでどこを強調していくのか、というのはまさに先ほどの大野委員のところと同じで、市町村の強靱化計画と地域防災計画、その中でどう位置付けていくかっていうところなんですよね。そのあたりをどこまでマニュアル化できるか、というところもありますし、ケースバイケースのこともありますので、かなり難しいですね。とは言いながら、一応、強靱化地域計画の策定促進となっていますので、確かにマンパワーもない中で作っていくのは大変なところがありますので、それも含めてですね、マニュアルの強化なのか、もう少し具体的にサポート体制を整えるとか、少し検討しなければいけないですね。

はい、ありがとうございます。では、根本先生いかがですか。

根本委員) 私、ちょっとその中身ですね、この強靱化計画改定原案の中身の部分を少し、こう触れながら述べさせていただきたいです。まずは、大枠の部分でいきますと、たぶん私が声を出したほうがいい部分があると思っています。まずこの新旧対照表の20ページのところですね、プログラム一覧が入っているわけですが、この一番最初の赤で変わってる外国人対応のところ。耐震化の観点からということで、安全を確保するためと出ているんですが。まずここ、耐震化の部分と、あと、そのあとに出てくる電源の部分ですね。要は停電が起きたときに、外国人の方の生活ということが出てくるので、この耐震化という部分と、あと電源の強化の部分、両方とも外国人の方が上手く出るようにするといいいのかなと。電源については、34ページのところに出てきますので、外国人、観光客の方の安全を踏まえた上での電力整備ですか、ということがあるといいのかなと。頭の中にはちょっと入っているのは、例えば札幌市さんでいくとチカホの非常用電源であるとか出てきていると思うのですが、そのようなところにちょっと触れさせていただきました。

その後なのですが、少し気になった部分が、ここ最近、胆振東部地震でも出た例の盛土のところの液状化。今、これからハザードマップの書き換えが進められていると聞いておりますが、この施策でいきますと23ページが、ハザードマップの作成が一番下に出ているのですけれども、盛土に係る部分、もしくは液状化に係る部分、胆振東部地震でもありましたので、ここで触れてもいいのかなと、ちょっと感じ

た部分であります。ここは関係部局と調整があると思いますので、ちょっと言葉として述べさせていただきます。

あと、いよいよ私の本分のところなんですけど、25ページのところです。積雪寒冷の対策のところなんですけど、今日の午前中もこれに関係する学会に出ているんですけど、暖房機器のところなんです。今ここで、ちょうど指標のところに出ているのが「非常用発電機及びストーブの備蓄状況」。それで、これポータブル式ストーブ、すなわち二酸化炭素がたくさん出てしまうタイプで、今回の台風19号で、長野・福島・宮城はこれで困窮してる状況があることを踏まえると、例えばなんですけど、この積雪寒冷の2行目のところにですね、「停電時でも使用可能な暖房機器や～」という文言なんですけど、ここに「停電時でも使用可能かつ安全な暖房機器や～」のような形で、今の時代あった暖房機器の整備というものも、強靱化の中に入れていただいてもいいのかなというふうに感じました。

あと、この下のところに応急仮設のところがあるんですけど、もちろん寒さ事案も重要なんですけど、今回の胆振東部では暑さも問題になったんですね。網戸がなかったとか。設計とかいろいろありましたので。ここは寒冷の部分なんですけど、応急仮設の部分、暑さ事案も検討いただいてもいいかななんて、ちょっと感じた部分でございます。

そのあと少し流れまして、29ページから30ページのところに、非常食が一番上にありまして、その下のところに、災害時の適温食という言葉が入ってるんですけど、一番上の4つ目の丸のところに、「町内会等で備蓄体制の構築」という新しい言葉が赤くなって入ってるんですけども、ただ、町内会等での炊き出し等の普段やってる祭りのようなですね、そういったものが胆振東部で役に立ったので、この一番下の、30ページの一番下のほうにある適温食という言葉に飛んでいった事実がありましたので、そうするとこの上の町内会のところにも備蓄体制や炊き出し体制ですかね、そんな言葉があってもいいのかなというふうに感じました。

あと、その後ろ。31ページのところで、二つ目の括弧のところ、福祉的支援のところがあるんですけども、ここ、福祉支援ネットワークを構築するという言葉の赤い文字が新しく入っているんですけど、もし可能でしたら、要配慮者等含めたその福祉支援ネットワークの訓練、演習・訓練などが入ってくると、より実現、実際的に動けるようになるのかなというふうに感じました。

それと、37ページのところになるんですけども、様々な交通インフラに関するものが並んでいますが、空港のところですね。今年の8月に、確か保健福祉部さんがメインになるんですかね、ステージング・ケア・ユニットというですね、災害初期医療体制支援かな。広域搬送を含めた空港を拠点として、そこを初期医療体制として構築するものが進められ始めてるというふうに今動いてらっしゃるので、そのSCUの文言をここに盛り込んでもいいのではないかなと。SCUの整備並びにその訓練等の実施ということが、この空港の機能強化のところ、道内空港の整備の中に、保健・医療が絡んでくるような文章があってもいいのかなというふうに感じました。そ

れらを踏まえて、これあくまでも私の私見でございますので、入れるものであれば入れていただいて、それがこちらのA3判の概要版の方に反映していただければいいかなと思いました。

高橋座長) かなり細かいことところまで見ていただいて、何か今のところでお答えすることはありますか。基本は根本先生のおっしゃるとおり、各部と検討を進めていただければと思いますが。

大矢課長) 各部と調整して、案の段階で入れ込むように検討したいと思います。

高橋座長) 確かに、北海道も夏のことを考えなくてはいけない時もありますよね。

あと、盛土のハザードマップ、これはいかがですか。いろいろなところで公表する・しないも含めて、市町村にお任せの部分もあるんでしょうけど。かなり危ないところもあって、どこまで事前に公表するかということもあるんでしょうけども。どちらにしても、この強靱化計画を参考に、各市町村で強靱化計画を立てることになるかもしれないんですけど、マニュアルが重要になるかと。特に今お答えするようなことはないですか。

堤課長) ハザードマップについては課題を把握しておりますが、これまでの議論を踏まえて、ちょっと部の中で検討したいと思います。

高橋座長) はい。そうですね。今、うちの大学としてもいろんなところでやってるんですけど、まだどういうふうに公表したら一番効果的なのかっていうところが。

谷内局長) 調査のしかたも難しいし、公表のしかたも難しい。土地の価格に影響するかも分からないし。

高橋座長) 今、かなり細かい点をご指摘いただきましたので、それも含めてもう一度各部に持ち帰ってですね、載せられるところは載せるし、文言を変えて 検討いただくところは検討いただきながらもう一度、検討していただきたいと思います。

あと、私からですね、そんなに大きな話ではないんですが。先ほど大野委員の話もありましたけど、やっぱり北海道としてSDGsをきっちり、表現したほうが良い。今日の日経新聞じゃないですけども。やはり、分散とかそういうことを、この強靱化ところに、メッセージ性として出すのであれば。

最後にちらっと一行ぐらいあったんですけど、何かもう少し強調できるような形で書いておいたほうが良い。まさに、これから企業におけるリスク分散とか、企業だけではない、もしかすると、他の施設も含めて分散できるようなものもあると思いますので、考え方自体が先ほどの、副題とかアピール性っていうところにもつながってくるんですけど、北海道としてのメッセージ性をもっと少し強調するために、SDGsっていうのは、結構使えるんじゃないかな。使えるってちょっと言い方おかしいかもしれませんが、これからの日本だけではなくて世界に対するこの発信っていうのは、やっぱり世界基準のSDGsを表現していったらいいんじゃないかなって思いますので、そのあたり、少し考えていただければと思います。

あと今まで、いろいろご意見出ましたけど、何か皆さんの方でこういうところはどうなんだとか、追加するご意見も含めていただければと思いますがいかがでしょう

か。よろしいですか。事務局には今の皆さんから出てきた意見をですね、まとめていただいて、次の第4回ではパブコメと皆様の意見を含めて、修正していただいたものを資料としていしゅつしていただけるということですので、よろしく願いいたします。全体として何かございますか。よろしいでしょうか。

大矢課長) 先ほど大野委員からもいただいたところですが、先ほどご説明しなかった資料の2についてです。これまでの意見の対応状況の1ページの一番下に白丸のところ、バックアップ拠点のフレーズがあった方が良くということについては、まだペンディングということで白丸にしており、他の黒丸は反映済みという表記をしています。第4回でサブタイトルを付ける形で提案したいと思っていますので、改めてご議論をいただきたいと思っています。以上が資料2の説明を兼ねた私からの説明でございます。

高橋座長) 今時点で何か、是非こういうことを考えておいてくださいというリクエストもあれば。よろしいですか。はい、じゃあ少し事務局で考えていただいて、それに対して第4回目で、ご意見いただきたいと思えます。

それでは議題として用意いたしましてその他も含めて、終了ですが、何か。皆さん、全体通してございますか。

大野委員) 来週にですね、NHKさんで、NHKスペシャルを1日から8日まで1週間通してやるらしいんですね。題目が首都圏直下型地震にどう立ち向かうかっていう、まさにここの北海道強靱化の基本的な考え方も、国全体で取り組んできた施策のところなんですが、今の東京一極集中による日本の脆弱性ですね、これに対してその問題提起をするような番組らしいんですね。ちょうど小磯先生とかにNHKさんが取材に入られて、小磯先生から弊社も推薦を受けまして、NHKさんの取材とかを夏ごろ1回受けたんですね。弊社がそのために、札幌に本社を作ったということで。その経緯とかいきさつとか全部お話したんですけども。そうしたところ、弊社の方で年に1回、それを想定して、東京と札幌で危機管理対策本部を実際に立ち上がった状態の演習を9月末にしたんですけども、そこに撮影にいられてですね。ちょうどまさに今回のシナリオのテーマが、首都圏直下型地震が起きたという想定で業務を札幌本社に切り替えようという流れの演習をやったところ、撮影にいらっしゃってですね。もしかしたらその最終日、12月8日が最終日なんですけど、9時から9時45分、その演習とか弊社の取組がもしかしたら映るかもしれない。映らないかもしれない。まだわかりませんが。その番組自体がパラレル東京ってということで、仮定の東京がもう1個あって、そこで本当に地震が起きたという想定で、そこにある一人の人にスポットあててドラマ仕立てになっているらしいですよ。スタジオにテリー伊藤ですとかゲストを呼んで意見交換をするような番組らしいですね。その最終日が、それに対してどうやって対応したかというのが最終日のテーマという話です。そこでまさにバックアップ拠点構想の札幌に本社を作るというのが一つの解決策として、映してくれれば。まさにそれなんですよ。なので、もしお時間があるようでしたら12月8日の9時から。そのシリーズ自体1日からやるのが、全体の流れで発災したところから2日目、

3日目、4日目、5日目って続いているらしいんですよね。そして最後が8日ということらしいです。はい、以上です。映らなかったら申し訳ないです。

高橋座長) パラレル東京ってのは東京と同じもの、もう一つこっちあるって感じイメージですね。

大野委員) そうです。その仮想東京で実際に地震が起きちゃったという想定らしいです。

高橋座長) ぜひ期待して。やっぱりNHK次第ですかね。わかりました。ありがとうございます。貴重な情報ありがとうございます。その他ございますか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局のほうにお返しいたします。

(閉 会)

山田主幹) ありがとうございます。ここで今回の懇談会につきましてご連絡をさせていただきます。

今回の懇談会では、案で提示することになっています地域ごとの施策展開を含め、本日、委員の皆様からいただいたご意見、また、国、市町村、関係団体などへの意見照会、パブリックコメント等を踏まえ、「北海道強靱化計画」の改定案を取りまとめ、皆様にご議論をいただきたいと考えています。開催日程につきましては、来年の2月上旬ごろに開催させていただきたいと考えておりますが、後日、事務局の方からまた皆様にスケジュールの確認をさせていただき、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは最後に、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内から一言ご挨拶申し上げます。

谷内局長) 本日は高橋座長をはじめ委員の皆様には熱心なご議論・ご意見をいただき、ありがとうございます。今、ご説明しました通り来月には市町村等への意見照会やパブリックコメント、それと道内6地域で説明会を開催しまして、市町村や関係団体の皆様にお越しいただいて、直接ご意見を伺う場も設けたいと考えております。そうしたご意見も含めて2月上旬には改定案を取りまとめていきたいと考えております。

また、今日のご意見にもありました市町村の地域計画がやはり両輪でございますので、先月の段階では徐々に策定中という市町村も増えてきましたので、策定予定のところも100くらい声が上がっていますので、そこにはいつぐらいまで作られるかということも含め、我々も積極的に関わっております。

やはり、この強靱化計画を着実なものにしていくためには、国の制度や予算も重要ということで、先だって国は3か年緊急対策に取り組まれています、令和2年度までということで、国も何らかの検討を進められていると思いますので、我々としても令和3年度以降も、そうした制度の継続や拡充を是非ともお願いしたいというような要望も行ってあります。そうした要望も引き続き行いながら、この強靱化の取組を着実にできるよう、そのためには、この改定案をしっかりしたものに作っていきたく思いますので、またいろいろな場面でご意見をお伺いしますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

山田主幹) 以上で本日の懇談会を終了させていただきます。長時間にわたりご議論いただき本
当にどうもありがとうございました。